日時:8月30日(火) PM1:30 〈庁議室〉

【市長挨拶】

【協議事項】

1 太田市立学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の専決処分について 教育部長

【連絡事項】

1	令和5年度「群馬県予算等に関する要望」について	企画部長
2	(取り下げ)	
3	太田市人事行政の運営等の状況について	企画部長
4	ハラスメント外部相談窓口の設置について	企画部長
5	地域密着型特別養護老人ホーム施設整備事業者の決定について	健康医療部長
6	太田市住宅用再エネ機器導入報奨金について	産業環境部長
7	令和4年度太田市消防職員意見発表会の開催について	消防長

【その他】

資料No. 1

8月 30日 庁議提出案件

●内容【1.協議事項】

〇公 開 【 1.可 】

〇公開時期【 2. 委員会·委員会協議会後 】

教育部長 氏名 楢原 明憲 内線(TEL)1301

【表題】

太田市立学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の専決処分について

【目的】

学校給食法(昭和29年6月3日法律第160号)の改正に伴い、太田市立学校給食センター設置条例(平成17年太田市条例第125号)の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行ったことについて報告するものです。

【概要】

- 1 改正内容 第6条中、「第6条」を「第11条」に改める。
- 2 施行日 公布の日
- 3 その他

地方自治法第180条第2項の規定により、令和4年9月委員会協議会あて に報告します。

【備考】

* 問い合わせ先 教育部 学校施設管理課 新田学校給食センター TEL 57-3671

8月30日 庁議提出案件

●内 容 【 2. 連絡事項 】

〇公 開 【 1.可 】

〇公開時期【 1. 庁議後 】

企画部長 氏名 高橋 亮 内線 2200

【表題】

令和5年度「群馬県予算等に関する要望」について

【目的】

群馬県市長会が取りまとめる「群馬県予算等に関する要望」について、本市要望の集約結果 を報告するものです。

【概要】

1 要望事項一覧

No.	市所管部	市所管課	要望事項(事業名)	要望事項の要旨	県所管	新規 •継続
1	総務部	危機管理室	河川改修等の整備促進について	石田川、早川、蛇川、八瀬川の浚渫、県が所管する河川の重要水防箇所の再点検、及び重要度が高い箇所 の河川整備を図ることを要望する。	県土整備部 (河川課)	継続
2	産業環境部	産業政策課	創業支援事業について	国、県からの情報提供、支援制度の充実、及び起業家 教育事業(プログラミング講座等)、創業支援事業に関 するイベントの東毛地域での開催を要望する。	産業経済部 (未来投資・デジタ ル産業課)	新規
3	都市政策部	道路整備課	 乾線道路網等の整備について	他都市との連携促進や市内循環の円滑化、災害時における救急輸送体制の確立のための、幹線道路網の整備を要望する(太田西部幹線道路、太田北部幹線道路)。	県土整備部 (道路整備課)	継続
4		下水道課	浄化槽設置整備事業補助金の促進 について	生活排水による公共用水域の汚濁を防止するための 浄化槽の設置を促進し、水質保全を図ることを要望す る。	県土整備部 (下水環境課)	継続

2 今後の予定

- ・11月中旬 市長会で協議・決定後、県知事に要望書を提出
- ・翌年3月末 県議会終了後、県から回答

【備考】

*問い合わせ先 企画部 企画政策課 企画政策係 内線 2295 47-1892ダイヤルイン

8月 30日 庁議提出案件

●内 容 【 2. 連絡事項 】

〇公 開 【 1.可 】

〇公開時期【 3. その他(9月15日以降) 】

企画部長 氏名 高橋 亮 内線 2200

【表題】

太田市人事行政の運営等の状況について

【目的】

地方公務員法第58条の2及び太田市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、令和3年度における人事行政の運営等の状況を報告するものです。

【概要】

- 1 報告内容(詳細は別紙のとおり)
- (1) 人件費の状況
- (2) 職員人件費の内訳の状況
- (3) 職員の平均給料月額等及び平均年齢の状況
- (4) 職員の初任給の状況
- (5) 職員の採用状況
- (6) 職員の離職状況
- (7) 一般行政職の級別職員数の状況
- (8) 職員手当の状況
- (9)特別職の報酬などの状況
- 2 今後の予定

9月15日にホームページ及び広報へ掲載予定です

【備考】

* 問い合わせ先 企画部 人事課 人事係 内線 2232 47-1810ダイヤルイン

8月 30日 庁議提出案件

●内 容 【 2. 連絡事項 】

〇公 開 【 1. 可 】

〇公開時期【 2. 委員会·委員会協議会後 】

企画部長 氏名 高橋 亮 内線(TEL)2200

【表題】

ハラスメント外部相談窓口の設置について

【目的】

相談窓口を外部に設けることにより、相談者が相談しやすい環境を確保するとともに、 産業カウンセラーの資格を有する相談員の「第三者」的立場からの助言により、相談者 の要望及び事実関係の整理並びに心身の健康保持を図るため設置するものです。

【概要】

1 相談開始日 令和4年10月1日

2 対象者

太田市役所及び行政管理公社職員 約2,600人(令和4年8月10日時点) 正規職員、再任用職員、会計年度任用職員、嘱託員

- 3 相談体制
 - (1) 電話によるハラスメント相談

相談日: 毎週、月・木・土曜日及び第1、第3水曜日

時 間: 15:00~20:00 (祝日、年末年始のぞく)

(2) メールによるハラスメント相談

24時間受付 原則2営業日以内の返信

(3) 対面相談 (1) 又は(2)の相談後、希望者に案内

相談日: 月~土曜日

時間: 9:00~20:00(祝日のぞく)

相談場所:高崎市カウンセリングルーム(予定)

※今後相談実績に応じて、市内相談室、オンライン相談を検討

4 報告

(1) 定期報告 月1回

利用件数、カテゴリー別相談件数、雇用形態別別件数(①正規、非正規の別、②可能であれば、太田市役所、行政管理公社の別)を報告する。

(2) 即時報告

相談者の同意がある場合または緊急性が高いと判断した場合に報告をする。

【 備 考 】 * 問い合わせ先 企画部コンプライアンス推進室 内線2201 47-1811ダイヤルイン

8月30日 庁議提出案件

●内 容 【 2. 連絡事項 】

〇公 開 【 1.可 】

〇公開時期【 2. 委員会·委員会協議会後 】

健康医療部長 氏名 大澤 美和子 内線 (TEL) 3400

【表題】

地域密着型特別養護老人ホーム施設整備事業者の決定について

【目的】

太田市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画に基づき、市内に地域密着型特別養護老人ホームを整備・運営する事業者を公募し、太田市地域密着型サービス運営委員会での審議を行い、 事業者選定したことを報告するものです。

【概要】

- 1 公募概要
 - (1) 応募対象: 社会福祉法(昭和26年法律第45号)第22条に規定する社会福祉法 人又は社会福祉法人の設立を予定しているもの。
 - (2) 募集内容:整備施設数 2施設(1施設定員29名)

整備地域 市内全域

(3) 選定結果: 応募事業者 2者

決定事業者 2者

事業者名 1. 社会福祉法人愛光会(太田市新田上江田町1513-1)

建設予定地:太田市新田上江田町1513-1

2. 社会福祉法人敬友会(太田市中根町294-1)

建設予定地:太田市新田中江田町1082-1

2 その他

- (1) 今後のスケジュール: 令和4年度中に建設事業に着手し、令和5年度中(令和6年 3月末まで)に開設予定です。
- (2)建設費補助について:県及び市の補助要綱に基づいて、建設費及び開設準備費について補助を行う予定です。

【備考】

* 問い合わせ先 健康医療部 介護サービス課 地域支援係 内線2545 47-1856 ダイヤルイン

8月30日 庁議提出案件

●内 容 【 2. 連絡事項 】

〇公 開 【 1.可 】

〇公開時期【 2. 委員会·委員会協議会後 】

産業環境部長 氏名 飯塚史彦 内線(TEL)2600

【表題】

太田市住宅用再エネ機器導入報奨金について

【目的】

脱炭素社会の実現に向けて、各家庭における再生可能エネルギーの普及を図るため、太陽 光発電システム、蓄電池、おひさまエコキュートを設置した市民を対象に報奨金を支給する ものです。

【概要】

- 1 対象要件
 - ・市内に住所を有する者
 - ・市税に滞納がない者
 - 自らが所有し居住する市内の住宅に対象設備を設置した者
 - 令和4年4月1日から令和5年3月31日までに対象設備を設置した者
- 2 支給金額

・太陽光発電システム : 2 k W 以上を設置した場合に一律3万円 ・蓄電池 : 4 k W h 以上を設置した場合に一律5万円

・おひさまエコキュート:一律2万円

- 3 受付期間 令和4年10月3日から令和5年3月31日まで
- 4 その他 令和4年9月 都市産業委員会協議会に報告の予定です。

【備考】

* 問い合わせ先 産業環境部 脱炭素推進室 企画係 内線2661 47-1953ダイヤルイン

資料No. 7

8月30日 庁議提出案件

●内 容 【 2.連絡事項】

〇公 開 【 1.可 】

〇公開時期【 1. 庁議後 】

【表題】

令和4年度太田市消防職員意見発表会の開催について

【目的】

消防職員が日常業務を通じて感じたこと考えたことを発表し、消防・防災活動に関する意識の向上を図ることを目的とします。

【概要】

消防本部及び各署所から選抜された計8人が概ね5分間の発表を行い、最優秀賞、優秀賞 及び努力賞の3点を選考します。

- ・日時 令和4年11月2日(水) 午前9時00分から
- •場所 消防本部5階 会議室

なお、最優秀賞の1点は令和5年2月に行われる第46回群馬県消防職員意見発表会に代表として出場します。

- ※審査員 ㈱おおたコミュニティ放送代表、教育部局代表、消防次長、署長等
- ※招待者 市議会議長、総務企画委員会正副委員長
- ※例年より、発表人数及び招待者等の人数を制限し、時間短縮して実施する予定です。

【備考】

問い合わせ先 消防本部 消防総務課 総務係 33-0200 ダイヤルイン